

記入例

保護者 様

柏市教育委員会

インフルエンザ経過報告書の提出について

インフルエンザは、重篤化すると命にかかわることもある感染力の強い病気です。そのため、学校保健安全法施行規則第19条により、他の人に感染させる恐れのある期間（発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで）は登校することができません。インフルエンザと診断を受けた場合は、医師の指示のもと、十分療養し、回復してから登校するようにしてください。また、お子様が回復し登校する際には、保護者の方が下記の「インフルエンザ経過報告書」を記入し、学校へ提出してください。

インフルエンザ経過報告書

1. 児童生徒名： 3 年 1 組 柏 太郎 (男 ・ 女)
2. 診断名：インフルエンザ (A ・ B ・ 疑い等) ※いずれかに○をつけてください。
3. 受診した医療機関名： かしわシティクリニック
4. 受診日：令和 元 年 12 月 4 日

5. インフルエンザ発症後の経過

- (1) 発症から5日を経過した日 ※発症日(0日目)は医師の指示のもと記入してください

発症日=0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目
12月3日	12月4日	12月5日	12月6日	12月7日	12月8日	12月9日

← 出席停止 → 登校可能

- (2) 解熱から2日を経過した日 ※解熱日(0日目)は平熱に戻った日です

解熱日=0日目	1日目	2日目	3日目
12月7日	12月8日	12月9日	12月10日

← 出席停止 → 登校可能

- (3) 登校可能日(再開)日：令和 元 年 12 月 10 日

※(1)(2)のうちの遅い方が登校可能日です

6. 特記事項(他の感染症の併発など)： 溶連菌感染症

上記のとおり報告します。

令和 元 年 12 月 10 日

保護者氏名 柏 市郎

柏

学校確認欄	担任確認欄	養護教諭確認欄
-------	-------	---------